

愛称 Nickname 募集しています

小田原の企業の発展を応援する女性活躍推進優良企業認定制度がスタートします。制度がイメージができて、小田原らしく、親しみやすい愛称を募集します。(制度については裏面、ホームページをご覧ください)

募集期間：10月1日(木)～31日(土)必着

応募方法：応募用紙(ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入し、郵送、FAXで。または、ホームページの応募専用フォームから。

応募資格：小田原市の女性活躍推進に関心のある方。応募用紙1通につき1点の応募。異なる愛称であれば1人何点でも可。

結果発表：11月下旬(予定)最優秀賞1点。

女性活躍推進優良企業認定式(2月ころ予定)にて表彰。

ホームページ
はここから↓



問い合わせ/応募先

〒250-8555 小田原市荻窪300番地

小田原市市民部人権・男女共同参画課

Tel 0465-33-1725 Fax 0465-33-1851

mail jinken@city.odawara.kanagawa.jp

小田原市女性活躍推進優良企業認定制度

小田原市では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の趣旨に基づき、このたび、女性活躍推進に取り組んでいる市内の企業を「小田原市女性活躍推進優良企業」として認定する制度を創設します。

女性が、その個性と能力を十分に発揮し、自身のライフステージやスタイルに応じて活躍できるよう配慮した職場環境整備に取り組んでいる企業を、一定の基準に基づき認定するものです。

さまざまな観点から！

社員の意識改革、職場風土の醸成、多様で柔軟な働き方、休暇取得促進や、仕事と育児、介護との両立支援など、また、女性のキャリア形成のための支援や、職域拡大などの方策の実施など様々な観点から、女性活躍推進のための取り組みを進めている企業を優良企業として認定します。

小さな取り組みや独自の取り組みも！

自社の規模や、従業員のニーズと実情に合わせた、独自の取り組みや、小さな取り組みも、認定のポイントになります。

企業のメリット！

女性にとって働きやすい職場、活躍できる企業は、性別に関係なく、誰にとっても働きやすいものです。つまり、新しい人材の確保や、人材の定着率の向上や、企業の発展につながります。

※認定基準詳細については、後日公開します。

こちらをご覧ください

[女性の職業生活における活躍の推進に関する法律](#)

[女性活躍推進法特集ページ](#)

[女性応援ポータルサイト](#)



